

令和2年度 社会福祉法人いいたて福社会事業報告書

1. 基本方針

地域福祉の拠点を担うため、また、地域と共に快適に過ごせる場を安心して利用できるサービスを継続提供して行くため、組織の基盤づくりを始め、職員の質の向上を目指し多くの研修参加や学習の場を設ける。

また、人材確保についても従来の募集活動に加え、補助金を活用し職員募集確保に努めてきた。

- 職員の質の向上

会議室を研修会場専門としオンライン研修を何時でも受けられるよう整備。

資格取得にむけ、自由に利用できる学習室を設ける。

- 人材確保

被災地介護施設再開等支援事業補助金を活用し職員募集等のPRグッズを作製配布。

2. 事業内容

- 理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催状況

理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回開催。

(1) 理事会の開催状況（理事定数6人、監事2人）

回数	開催日	出席（人）		内 容
		理事	監事	
第1回	令和2年 5月29日	5	2	報告第1号 令和元年度第6回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告について 議案第1号 令和元年度社会福祉法人いいたて福社会事業報告について 議案第2号 令和元年度社会福祉法人いいたて福社会一般会計収支決算について 議案第3号 社会福祉充実残額の算定結果について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福社会理事候補者の推薦について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福社会評議員候補者の推薦について 議案第6号 社会福祉法人いいたて福社会評議員の招集について 議案第7号 社会福祉法人いいたて福社会評議員選任・解任委員の招集について
第2回	10月29日	6	2	報告第1号 令和2年度第1回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告について 議案第1号 社会福祉法人いいたて福社会理事候補者の推薦について 議案第2号 社会福祉法人いいたて福社会評議員の招集について
第3回	11月19日	5	1	報告第1号 令和2年度第2回理事会議事録の確認について 議案第1号 社会福祉法人いいたて福社会理事長の選任について
第4回	3月29日	5	2	報告第1号 令和2年度第3回理事会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告について 議案第1号 令和2年度特別養護老人ホームいいたてホーム拠点区分会計補正予算について 議案第2号 令和3年度社会福祉法人いいたて福社会事業計画（案）について 議案第3号 令和3年度社会福祉法人いいたて福社会一般会計収支予算（案）について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福社会経理規程の一部変更について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福社会職員に対する被服の支給等に関する規程の廃止について 議案第6号 社会福祉法人いいたて福社会給与規則の一部変更について 議案第7号 社会福祉法人いいたて福社会就業規則の一部変更について 議案第8号 社会福祉法人いいたて福社会臨時雇用職員管理規則の一部変更について 議案第9号 社会福祉法人いいたて福社会育児・介護休業等に関する規則の一部変更について 議案第10号 特別養護老人ホームいいたてホーム設備機器保守点検委託契約について

(2) 評議員会の開催状況（定数7人）

回数	開催日	出席（人）		内 容
		評議員	監事	
定時	令和2年 6月18日	5	2	報告第1号 令和元年度定時評議員会議事録の確認について 議案第1号 令和元年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 議案第2号 令和元年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支決算について 議案第3号 社会福祉充実残額の算定結果について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福祉会理事の選任について
	11月19日	5	2	報告第1号 令和2年度定時評議員会議事録の確認について 報告第2号 諸事業報告について 議案第1号 社会福祉法人いいたて福祉会理事の選任について

(3) 監事会の開催状況（監事定数2人）

開催日	出席（人）	内 容
令和2年 5月13日	監事 2名	令和元年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 令和元年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支決算について 令和元年度理事会及び評議員会の執行状況について
	講評	全体的に適正に処理されている旨の報告あり。

(4) 評議員選任・解任委員会の開催状況（定数3人）

開催日	出席（人）	内 容
令和2年 6月5日	3	社会福祉法人いいたて福祉会評議員の選任について

・役員研修等

- 関係機関が主催する役員研修会に参加（令和2年度研修一覧のとおり）
- 県等主催の役員研修に参加（令和2年度研修一覧のとおり）

令和2年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業報告

1. 基本方針

施設での生活が居心地良く、あたり前の生活が送られるよう、一人ひとりの身体状況に応じた援助が提供できるよう努めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染防止対策により、外出や面会制限、3密防止等、今までのケアに重要としてきた関わりが出来ない状況となりました。

飛沫感染予防のためのマスク着用では、認知症の方に介護職員の表情が伝わらず、不安を憎悪させてしまい、何よりお互いの表情が見えるケアの重要性を痛感させられました。

また、職員の心掛けとして、手洗い・うがい・手指消毒・検温等は勿論のこと、勤務外の行動についても自己管理の徹底を行い、「施設内に感染ウイルスを持ち込まない」対策を十分に留意しながら感染予防に努めてきました。

今年度は、震災から10年という節目の年でもあり、震災を乗り越えてきた職員だからこそ、今回の新型コロナウイルス感染防止対策にも負けず対応ができていていると思っています。

基本方針の自己決定を主体とする生活の場「その人らしい生き方」を実現するため、日々のケアを多職種との連携を図りながら諦めないケアを継続、更に“いいたてホームの介護の質”を落とさないケアに心掛けてきました。

2. 重点目標

(1) 暮らしに寄り添う

① 生活の場

- ・ 居心地が良いと感じられる環境づくりに努めてきました。また、外出できない環境でも、自分の居場所の提供と生活にメリハリが持てるケアに心掛けてきました。
- ・ 面会を制限しているため、ガラス越しでの面会となってしまいましたが、定期的に来て下さる方もおり、共に笑談する姿を見せて頂いていることから、如何に家族との繋がりが大切かを認識され、今後も継続できるよう働きかけていきたいと感じました。
- ・ 施設内で四季を感じてもらえるよう、敷地内にお花を植えたり、畑で野菜を栽培、収穫、食べるまでを見たり体験することで、季節を感じて頂くと共に、気分転換等にも繋がっていたことと思います。

<令和2年度 家族の面会人数>

(単位：人)

面会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人数	2	6	3	8	12	14	16	14	16	9	14	15
延人数	2	10	6	11	14	19	26	20	22	10	15	20

(※令和2年10月からリモート面会も開始)

② 自立支援

- ・ 個々にあった役割をつくることで、生きがいづくりの支援をしてきました。
洗濯物たたみや新聞たたみ等は、日課となり、職員との共同作業となっています。

③ 認知症ケア

- ・ 今年度、一番に力を入れたのが認知症ケアです。年々、認知症の方が多くなり、症状も多様です。職員は常に言動に寄り添い、理解を深め、尊厳の意識を高めることに努め、誰

がケアを担当しても支援内容が統一できるよう周知してきました。

また、認知症ケアで大切な「生活リズムを大切にする」個々のスタイルが守られることです。これらを実践して行くためには、多職種のコラボが不可欠であり、全職員が認知症に対するケアのリモート研修を終えてから、少しずつではありますが意識も向上しつつあります。

④ 重度化ケア

- 心身の状態把握とケアの見直しを随時行い、機能低下防止に努めてきました。住み慣れた環境、顔なじみの職員との信頼関係を継続すると共に、ご本人や家族・職員間で情報を共有し定期的なケア会議を持ち統一したケアを行ってきました。

⑤ その人らしい最期を迎えられる（看取り）

- コロナ感染防止対策の中で、最期を迎えられる大切な時間の支援を行ってきました。本来なら面会フリーで、ご家族と一緒に居室で大切な時間を過ごして頂き、寂しさや不安等も取り除け、思い出もつくれたことと思いますが、この状況下においては感染防止も重要であり、時間や回数を決めての面会はとても残念なことでした。

家族に代わる心のケアは十分ではありませんでしたが、馴染みの職員によるケアで、聞きなれた音や匂い、いつもと変わらない環境で、少しでも不安を解消できるよう支援をしてきました。

(2) 職員一人ひとりの意識を高めていく

① 職員育成

今年度の職員研修はリモートでの研修が主となりました。県社協等から配信される動画は、関連職員がほぼ視聴することができました。例年ですと研修参加者が、職員会議等でその内容を報告していました。リモート研修は、繰り返し視聴できる点や自分のペースで学べることが利点でもありました。

＜令和2年度 動画配信による職員研修会＞

研修名	研修内容	出席人数
施設ケアマネ研修	「生活支援に活かすリスクマネジメント」	32人
医務担当職員研修会	「高齢者介護施設における感染対策」	44人
認知症ケア研修会	「中核症状と行動・心理症状の基本的理解について」	32人
生活相談員研修会	「高齢者虐待と身体拘束について」	33人
機能訓練担当職員研修会	「拘縮予防と対処～その方法と道具の工夫」	31人
給食担当研修会	「食形態の種類と一人一人に合った種類の見極め方」	36人
介護職員研修会	「施設ケアにおける“看取り”を考える」	30人
福祉用具研修会	「福祉用具を活用した介護環境の改善」	29人
災害・リスク対策研修会	「高齢者施設における、今のリスクヘッジのかけ方」	35人
介護職員研修	「介護職員の包括的腰痛予防研修会」	29人

(3) 地域との連携

社会との繋がり

- 外出支援（買い物や外食等で交流を図り、社会との繋がりを計画してきましたが、コロナ禍により全く行えない一年でした。日常会話の中で、外出や外食、買い物の希望が出ましたが、この状況をご理解頂き、施設内でできる範囲で交流等を行ってきました。

3. 具体的な施策

(1) 個別ケア（自立支援）

- ① ミニデイ開催も感染拡大防止のため行えませんでした。また、ユニット間の交流も最小限に留めてきました。しかしながらメリハリと自立支援は必要であることから、週1回みそ汁作りを行ってきました。（個々によって自立度に違いはありますが、一緒に調理をして食事をする楽しみを継続しています。）
- ② クラブ活動（趣味や得意作業が行える場）を設けていましたが、コロナ禍により利用者同士の交流にも不安があり、レクリエーションや午後からの塗り絵や貼り絵も、各ユニット単位で行うようになりました。そのような状況下ではありますが、村文化祭に作品を出展することができました。

(2) 各委員会の充実

職員が各委員会に所属し、専門的知識を習得、専門及び具体的なケアに取り組めるよう委員長が中心となりケア及び業務の改善や向上に繋げてきました。

ア) 食事、口腔ケア委員会

- ・ 食事：年間行事の食事メニューの検討と食事形態についての見直しをしてきました。
- ・ 口腔ケア：口腔ケア用品の選定、嚥下機能アップのための口腔ケア体操の周知を行ってきました。

イ) 感染症及び事故発生防止委員会（リスクマネジメント委員会）

感染症防止：医務が中心となり、毎月の感染症対策について周知してきました。また、コロナ感染防止については、清潔・不潔の取り扱いやガウンテクニック等の勉強会を実施しました。

事故発生防止：2カ月に1回委員会を開催。アクシデント・ヒヤリハット報告について検討し再発防止に努めてきました。また、報告書を出し易くするためケース記録と連動できるようにしてきましたが、ヒヤリハットについては報告する件数が未だ少ない状態です。

アクシデント発生時には、速やかに問題を解決できるよう、即、ケア会議を行い、内容を検討し改善方法等を職員会議において周知してきました。

ウ) 褥瘡防止対策委員会（排泄委員会と褥瘡対策委員会を兼ねる）

排泄：排泄用品の選定と当て方等、アドバイスをできる委員会として、委員内でケアの検討を行ってきました。

褥瘡防止：リモート研修で、ベッド上で休んでいる方のポジショニングや安楽な体位と褥瘡予防について学び、自分たちで体位交換クッション等を作成し使用しています。

エ) 介護力向上委員会

ケアマネジメント：サービス計画等について理解を深め、ケア会議等でケアの見直し時期や介護内容を周知、専門的知識を高められるようにしてきました。

介護力向上：職員の意識向上のため、日常のケアが業務優先となっていないか、また、利用者本位のケアが提供されているか、職員へのアンケート調査にて職員の意識改善に努めてきました。

オ) 設備・環境委員会

今年度から、設備環境委員会を設け、施設内の環境整備に努めてきました。特にご利用

者が使用している福祉用具は、車いすの空気圧の点検や、ベッドの不具合等を早期に対応することができました。また、防災対策としての発電機の使用方法や備品の準備等も職員に周知することができました。

力) 身体拘束・虐待防止委員会

施設内での身体拘束・虐待が行われていないかを定期的に見回り確認し、安心してケアが受けられる環境を提供してきました。(今年度も、身体拘束ゼロのケアを行ってきました。)また、身体拘束や虐待についての研修をリモートで視聴し、その危険性等について理解が深められたと思います。

(3) 会議の充実

① 家長会議の充実

- ・ 出席者：事務長、統括、生活相談員、管理栄養士、介護主任、家長の参加。
- ・ 毎月、施設内での業務の見直しや職員育成について検討を行ってきました。また、家長がリーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組めるよう情報交換の場として開催してきました。

② ケア会議の充実

- ・ アクシデントが発生したら、速やかに家内においてケア会議を開き、同じ事故を繰り返さない対策をとってきました。

③ 職員会議の充実

- ・ 通常、月1回、全職員が同会場で各家の現況報告と取り組み状況、課題及び相談等の場として設けていましたが、今年度はコロナ感染防止対策のため、会議が開催することができませんでした。しかし、職員会議資料は従来通り様々な情報を盛り込み作成し、周知徹底を図ってきました。その他重要な内容については、家長会議で周知し、そこからユニット全職員へ周知するよう伝えてきました。

④ 家内会議

- ・ 月1回、各家での取り組みを話し合い、統一したケアを目的に開催してきました。共通した情報を得ることで、職員一人ひとりのレベルアップに繋がり、また、ご利用者のための「居場所づくり」も積極的に行ってきました。

(4) 年間行事

一年を通し行事を縮小してきました。また、家族との行事も開催することはできませんでしたが、少しでも安全に、季節感や喜ぶ笑顔が見いだせるような小規模の行事を催してきました。

月日	主 な 内 容	
		新型コロナウイルス感染拡大防止により、行事活動は自粛及び縮小
4月	桜の花見	今年は、3密を避けるため花見ドライブが出来ませんでした。施設敷地内の桜の木の下で、ゆっくり眺めながら、「来年の花見ドライブ」を楽しみにすることとしました。
5.25~27	しょうぶ湯	季節を感じてもらうため、3日間、それぞれのお風呂(機械浴・個浴)に菖蒲を浮かべ、香りや習わし等を話して楽しみました。
6.3	百歳賀寿祝い	ぬくもりの家の入居者(西川ケサヨさん)が百歳を迎えられました。感染予防のため、ホーム内で職員とご利用者でのお祝いとなりました。職員からの大黒舞や花笠音頭で祝福しました。
7.5	七夕昼食会	ホールでの昼食会は行わず、各ユニット単位での昼食会となりました。前日までに書いた短冊を笹竹に飾り、それを眺め美味しくそうめんを頂きました。
8.1	百歳賀寿祝い	ぬくもりの家の入居者(佐藤ナミヨさん)が百歳を迎えられました。新型コロナ感染防止のため、ご家族がお祝いに来られましたが、東棟(会議室)で記念撮影のみとなりましたが、ご家族の姿を見たナミヨさんは、普段は見せない満面の笑みでした。

		その後、西棟ホールで簡素化したお祝いセレモニーを行いました。
8.16	夏祭り(屋台)	夏祭りは行えませんでした。少しでも縁日の気分を味わって頂けるよう、西棟ホールに屋台(ゲームコーナー、かき氷、くじ引き等)を設置、職員と一緒に盛り上がりました。
9.20	ホーム敬老会	ホーム敬老会を西棟ホールで行いました。百歳以上のご利用者7名と今年百歳を迎えられるご利用者3名を表彰しました。今年度中には10名のご利用者が百歳以上となります。 表彰後、職員の余興(大黒舞、壁塗り甚句、フラダンス等)でお祝いをしましたが、交流をなるべく避けるため、お祝いの会食は、各ユニットで職員とゆっく摂りました。
10.13	百歳賀寿祝	やすらぎの家 愛澤ハツノさんの百歳賀寿祝。感染予防のため、面会と表彰式は東棟会議室にて短時間で行い、その後、西棟ホールで職員や利用者間でお祝いを催しました。
11.28	百歳賀寿祝	こもれびの家 山田マキヨさんの百歳賀寿祝。感染予防のため、面会と表彰式は東棟会議室にて短時間で行い、その後、ホーム恒例の賀寿祝いを行いました。
12.2~23	おふろの日	お風呂に柚子を浮かべ、ゆず湯の香りと季節感を味わいました。
12.24	クリスマス会	昨年は日赤奉仕団との交流を行っていましたが、今年は感染予防のため、職員とのクリスマス会となりました。皆マスクをしてましたが、歌に合わせダンス等で盛り上がり、また、行事食は各家に戻り美味しくいただきました。
12.28	もちつき	年末の餅つきも、飛沫感染予防等から規模を小さくして行いました。お供え用の餅だけは臼と杵でつきました。(例年は、3~4回餅つきを行っており、それに比べ今年の餅つきは寂しいものになりましたが、昔ながらの餅つきを楽しそうに見ていました。)
1.4	新年会	新年の顔合わせを兼ね、職員とのクイズ大会を催し、初笑いで新年を迎えました。
1.13	だんごさし	西棟ホールで、一人ずつ団子をミズキの木に刺しました。自宅での経験者もあり手際よくあっという間に刺し終わった方もありました。
2.3	豆まき	今年の節分は2月2日でしたが、従来の馴染みのある日に豆まきを行いました。(職員の年女年男3人と利用者2人で、掛け声をしながら各家を回りました。)
2.22	百歳賀寿祝い	こもれびの家 阿部キノさんの百歳賀寿祝。今年度になり5人目の百歳賀寿です。福祉会からの記念品(指輪)がプレゼントされ、涙を流し喜んでいました。
3.3	ひなまつり	利用者が着物に袖を通しひな壇の前で写真撮影をしました。着物を着たことで笑顔がとても素敵でした。昼食は、握り寿司と蛤のうしお汁で桃の節句のお祝いをしました。
3/8,12,16, 18,23,26	ミニデイ	一年ぶりに再開しました。コロナ感染防止のため、利用者を西棟と北棟に分け、少人数でくつろぎの家で開催。久々に他家とのコミュニケーションを図ることができ、活気が溢れていました。また、昼食の準備や調理を一緒に行うことで食欲も一段と増していました。
毎週日曜日/毎週木曜日		手作りおやつで喫茶タイム/音楽療法
月1回(月末)		避難訓練を実施

令和2度 ひだまりの家生活報告書

1. 基本方針と家目標について

家目標は、『自発性を活かし、笑顔で穏やかに過ごして頂く。また、ご家族とのコミュニケーションを密に図る』を掲げ8名のご利用者で生活を送って来ました。

- ① ひだまりの家はご自分で動ける方も多く、また、意思疎通も楽しくできていますが、身体的及び精神面でのケアと見守りが重要で、難しい対応に迫られるときもありました。
- ② 施設内で最高齢者 105 歳と 103 歳のご利用者の体調に心配り、日々を過ごしているなかで、其々の誕生日を迎えられたことは職員の励みとなりました。
- ③ 朝のラジオ体操や昼の食前体操が出来ない時もありましたが、音楽が流れることで食卓に移動する光景は、ひだまりの家ならではの自立した雰囲気でした。
- ④ ベッド上で過ごされる方には、できる限り声掛けをして携わり孤独にならないよう配慮してきました。
- ⑤ 体調管理面では、下肢の血行不良や浮腫みのある方に対し、エアーマッサージ器等を施行し悪化防止に努めてきました。
- ⑥ 日課として洗濯物たたみや清拭タオルたたみを手伝って頂きました。このことは意欲にも繋がっていることから、今後も継続し、充実した生活が送れるよう色々工夫していきたいと思います。
- ⑦ コロナ禍により行事なども制限された中、縮小しながらも短時間で工夫を凝らしたレクリエーション等を楽しんで頂きました。今後も、行事等に多く参加できるユニットなので、生活に活気が持てるようにしていきたいと思います。

2. 生活全般について

1) 食事について

- ① 状態に合わせ食事形態の工夫と食べ易い料理を提供し、体調管理に努めてきました。
- ② 食前体操を行ない、口から美味しく食べられる環境作りに努めてきました。
- ③ 目の前で配膳、食欲増進に努めました。また、体調悪化により胃瘻造設となった方もおり、食事と経管栄養の併用は、看護師・栄養士と共有しながら体調管理に努めてきました。
- ④ 水分の摂取が困難な方には、ほうじ茶寒天を作り、毎食前に飲むスタイルから食べるスタイルに変えた結果、体調不良が回避出来ました。

2) 排泄について

- ① 排泄状況に応じ尿臭がある方の衣服や寝具を、毎日洗濯、除菌し消臭対策に努めてきました。直ぐには結果は出ませんが今後も継続していきたいと思います。
- ② パットの選択にも、個々の尿量に合ったパットを随時提供してきました。
- ③ トイレでの排泄を大事にし、排泄交換時は洗浄と個々に合わせた軟膏を塗布し皮膚の保護に努めてきました。
- ④ 排便コントロールや下剤のコントロールが難しい方もいましたが、看護師との連携の下、食物繊維や下剤の調整を行うことでコントロールするコツがつかめてきました。

3) 入浴について

- ① 高齢化や重度化により皮膚も弱くなり、皮膚との摩擦により皮下出血が見られる方もいた

ことから、改善に向けその都度家内で周知してきました。また、安全で快適な入浴が出来るよう状況に合わせて個浴から特浴に変更した方もおります。

- ② 午後から不穏になり入浴拒否が見られる方については、午前の入浴を行うなど入浴の時間を変更、入浴後に大好きなドリンクを飲むことで満足されています。
- ③ スキンケア対策として、個々に合ったボディークリーム、ローション、軟膏等を使用することで肌に潤いを保てました。

3. 家内の取り組みについて

- ① 家の畑に野菜を植え職員と一緒に収穫、調理し、楽しく食べて頂きました。
- ② 夕方から就寝にかけ落ち着かなくなる方が増えました。その都度どのように過ごしたら安全に就寝まで過ごせるか話し合いを行ってきましたが、その方に付き合うこととし、対応が困難な場合は、夜勤者等の協力を得る事で今後も安全に過ごせるよう、必要な時間に協力を得られる働きかけをしていきたいと思っております。
- ③ 認知症状のある方でも意思表示が出来る方に対しては、自分らしく気兼ねなく過ごせるよう一人ひとりの行動や性格を共有し温かく見守ってきました。しかし、時には訴えや行動に悩んでしまい、刺激させてしまう事もありましたので、今後、認知症のケアが不安なくできるよう学んでいきたいと思っております。
- ④ 趣味への支援については、縫物を趣味としてきた 105 歳の方が、年々縫物をする事が減りましたが、調子の良さそうな時は、縫い物をするかを声掛け、出来る事を大切に温かく見守っていききたいと思っております。
- ⑤ 誕生会はコロナ禍により、ご家族と行う事は出来ず、それでも時間を大切に頂きたく、リモート面会や窓越しの面会で対応してきました。今後も大切な時間をご家族と共有出来るよう工夫していききたいと思っております。
- ⑥ 家会議では、意見を出し合い様々な視点から最善のケアを模索し、試行錯誤しながらケアにあたってきました。更に統一したケアが提供出来るようにして行きたいと思っております。
- ⑦ トイレ介助者が重なってしまう状況においては、早番・遅番が協力し合い、トイレでの排泄を重視してきました。今後も高齢化や重度化が進みますが、多職種との連携の下、体調管理と安心して和やかに過ごせるよう環境作り等に努めて行きたいと思っております。

1. 基本方針と家目標について

- (1) 生活形態を把握することで、一人ひとりの生活を大切にしてきました。また、居心地の良い居場所作りを目指し、ケアの充実を図ることに努めてきました。
- (2) 100歳を迎えた方もおり、日々の状態が大きく変わることもあることから、申し送りをこまめに行い統一したケアを提供することが出来ました。
- (3) 具体的な計画に掲げた“常に笑顔でケアにあたる”ことの難しさを痛感する場面が多くありました。その日の体調により左右されたり、ちょっとした言葉や声掛けで不快にさせてしまうこともあるため十分な配慮が必要だった。

2. 生活全般について

(1) 食事について

- ① 毎月の家会議で、日々のケアの気づきとして意見を出し合い、“ここをこうしたら美味しく食べてもらえるのではないか”と云うことを大切にしながら、食事内容を看護師や栄養士と検討し状態に合わせた食事を提供してきました。
- ② 食事摂取が困難となってる方がいるため、体調や嚥下機能、食事形態や介助方法等、その日の状態に合わせた介助を見極めなければ事故に繋がることを周知徹底してきました。
- ③ 経管栄養の方でも、ベッドごとフロアに出て来ていただき、見守りの中でプライバシーを保ちながら安全に対応できる環境を作ってきました。

(2) 排泄について

個々に時間帯や季節によって尿量に違いがあり、毎日の排泄チェック表を活用しながら、看護師の協力により排便の調整や排尿量に合わせたパットの見直しなどを行うことが出来ました。今後の課題として、尿臭が気になる方の尿臭軽減などに取り組んでいきたいと思えます。

(3) 入浴について

- ① 一人ひとりの身体状況に合った入浴形態と見直しを行ってきました。今後も安全で気持ち良く入浴できるようケアに取り組んでいきたいと思えます。
- ② 個浴利用者の安全のため機械浴へ変更したり、入浴中の皮膚トラブル防止に努めてきました。

3. 家内の取り組みについて

- (1) ユニットの取り組みとして、100歳を迎えた方に対するケアを通じ沢山のことを学ばせて頂きました。これからも“一期一会”を大切しながら更に上を目指し介護を頑張っていきたいと思えます。
- (2) 職員の異動もありましたが、申し送りやコミュニケーションを図りご利用者の把握に努めてきました。今後も継続していきたいと思えます。
- (3) コロナウィルス禍により、“窓越し面会”が当たり前のような1年間でした。コロナが一日も早く終息し、いつもの日々に戻れたならと思えます。

1. 基本方針と家目標について

- (1) 趣味や希望を把握し、生活に楽しみが持てるよう環境づくり等を考えてきました。
- (2) 室内で過ごすことが多くても、四季毎のお花を飾ることで季節感を感じとって頂き「きれいだな～」との言葉や笑顔がみることが出来ました。
- (3) 職員間での意見交換や情報共有を行うことで、協力体制が整い気持ちよく仕事することが出来ました。また、業務の見直しも常に行い業務優先にならないよう努めてきた。
- (4) 居室のベッド上で過ごされる方には、音楽やテレビ等をつけ孤独感のないよう努めてきました。また、その時の体調に合わせ離床に心がけると共に、無理のないようレクや行事に参加できるよう声掛けを行ってきました。
- (5) 今、何をしたいのか、何を訴えているのか、思いに寄り添えるよう取り組んできましたが、業務優先になってしまったこともあることから、小さな変化でも見逃さず申し送りや多職種との連携により、速やかに対応できるようにして行きたいと思います。
- (6) 居室内の展示や装飾品などに手を加えることが出来ませんでしたので、次年度は居室内の環境も整えて行きたいと思います。

2. 生活全般について

(1) 食事について

- ① ユニット内での味噌汁づくりについて、一緒に材料切りから始め、フロア内に味噌汁の香りが漂いはじめると、「まだ出来ないかな～」と待っている方もおられました。
- ② 体重変化や体調などに合わせ、随時、食事量や形態等見直しを行い多職種と連携しながら食事提供することが出来ました。
- ③ 食事の量が減ったり、水分を摂れなかった方もおられ、その都度、職員間で話し合い工夫しながら提供してきました。今後も如何に食事を美味しく、食欲がわき、自ら食べたいと言ってもらえるよう取り組んで行きたいと思います。
- ④ 経管栄養の方にも、身体に負担なく短時間でも摂取できるものを選択し、負担軽減に努めてきました。
- ⑤ 1日のトータルで栄養摂取量を考え、時間に捕らわれない食事方法を提供することが出来ました。

(2) 排泄について

- ① 尿臭対策に努めると共に試行錯誤しながら、今後も消臭の原因を究明しながら対策したいと思います。
- ② 尿量に合ったパットの見直しと選定を行い、皮膚トラブルを防ぐことが出来ました。
- ③ 排泄の会話の中で、言葉遣いやプライバシーへの配慮が足りなかったこともあり、今後は気を付けて行きたいと思います。
- ④ 2人対応での排泄交換で安全に努めることが出来ました。
- ⑤ トイレでの排泄が継続できるよう、尿や便の観察によって健康状態を把握、看護師と連携し、清潔の保持と褥瘡予防に努めてきました。
- ⑥ 衛生面や環境整備に気配り、フロアの設えや、共有の場とプライバシーの場を区分けた

環境づくりをしてきました。

(3) 入浴について

- ① 気持ちよく満足して入浴して頂けるよう身体状況を把握し、安心・安全に入浴して頂き、洗身や入浴時間、湯温などに気を配り、また、皮膚の乾燥があった方に対しては入浴剤やローションを使用することで皮膚の保護に努めてきました。
- ② 機械浴でも身体が温まるよう、シャワーチェア上での姿勢を考慮し、少しでもお湯に浸れるように努めてきた。
- ③ 機械浴利用については、皮下出血防止のための保護用具の工夫対策に努めてきましたが、もう少し改善が必要と感じました。
- ④ 入浴時のプライバシーについて配慮することができましたが、音楽を聴きながらリラックスして入っていただくことが出来ていませんでした。
- ⑥ 「お風呂の日」では、ゆずやしょうぶ湯などを提供、季節感を味わいゆったり入浴して頂くことが出来たと思います。

3. 家内の取り組みについて

- ① 職員の異動がありましたが、利用者の把握に勤め、お互いさまの気持ちで協力し、何事も前向きに取り組むことができました。
- ② 野菜を育て家料理等で美味しく味わうことが出来ました。
- ③ パタカラ体操に力を入れたことにより、昨年より歌っていただける方も増え、毎日の習慣になりました。
- ④ 感染予防の観点から手洗いや食事前の手指消毒も徹底してきました。
- ⑤ 一年を通して食事環境に悩みました。食事制限がある方や食欲が低下している方、経口摂取が難しくなっている方に対して、どのようにしたら美味しく摂って頂くことができるのか、食事に関する全般の知識が必要と感じました。

令和2年度 せせらぎの家生活報告

1. 基本方針と家目標について

「我が家のように気兼ねなく、日々の変化を楽しみながらその人らしい生活が送れるようそっと手を差し伸べる。」

(1) 何気ない声掛けを大切に、自然な流れで介助を行う事で「顔馴染み」の関係性を築き、居心地の良い居場所作りに心掛けてきました。

個々の生活リズムやスタイルを尊重し支援することで、いつものような日常生活を送るお手伝いが出来たと思います。

(2) 何気ない会話から、その人らしい情報を得、日々の暮らしの中に活かすケアに取り組んできました。結果、こんな事を一緒にすることが出来た、こんな話で一緒に笑ったなど、共に楽しく過ごせてくれたのだと思います。

日課となっている新聞折り、洗濯たたみ等でも「もう終わりはあ。もっと持ってきて、やっから」と黙々と手を動かす姿には頭が下がりました。職員もその気持ちを見習い、共に手を動しながら「作業や業務のひとつ」ではなく共に支援していけたらと思います。

(3) 一人ひとりに合った生活リズムとスタイルを尊重するため、24Hシートを活用しケアに取り組んできました。24Hシートは委員が中心になり、担当に声かけし見直しも行ってきました。次年度は、24Hシートを誰が見ても分かるよう一覧表の見直しや更新を計画的に行い、ケアの統一が図れる工夫をしていきたいと思います。

(4) 申し送りでは「後で伝えよう」と思いながら忘れてしまったり、口頭では上手く伝わらなかったりと言葉で伝えることの難しさを実感したことから申し送りノートを更に工夫し、きちんと伝わるようにしたいと思います。

(5) 今年度はコロナウイルスの影響で窓越しの面会だったが、同席した看護師と共に近況報告や、工夫して記念撮影を行ったり、会話が出来るように努めてきたことで、少しでもご家族の方と時間を共有することができたのではないかと思います。また、最近の施設での生活の様子の写真をご家族に渡すと嬉しそうな笑顔が見られ、コロナ禍以前の何気ない日常が、いかに貴重であったかを感じました。(面会や外出、ドライブや交流の時間が制限されストレスが溜まっているように感じ、身体的・精神的にもその人らしく生活が送れるよう細かな気付きと配慮を大切にケアの提供をしなければならないと思いました。)

今後、暫くは窓越し面会が続くと思われませんが、ご家族の方が遠慮なく足を運んで頂けるよう電話で連絡をしていきたいと思います。

(6) 穏やかな気持ちで過ごしていただくため“自分もこんな事言われたら嫌だな”と自分自身に問いながら、常に言葉遣いに注意すると共に、慣れ過ぎないようにも努めてきました。今後も介護者本位にならず、ご利用者本位の介護が提供できるよう「優しく、ゆっくり、寄り添って、安心して生活できるより所」となるよう心掛けたいと思います。

(7) 居室は汚れていないのか、介護用品は使い易いか等を気に留めるようにしてきたが、ふと見渡した時、水回りの拭き残し、洗濯物はタンスの上に積みっぱなし、昨日の新聞が置きっぱなし等、気になる時があったため、次年度は更に職員間で声掛けをしながら自分の家のように整理整頓をして気持ちの良い環境づくりに努めていきたいと思います。

2. 生活全般について

(1) 食事について

- ① 個々に合わせた食器や自助具等を用い、また、自力摂取される方に対しては食べ易い体位を、介助を要する方に対してはクッションを用いるなどスムーズな嚥下ができるよう心掛けてきました。状態に応じてはクッションの変更や、オーバーテーブルの使用等、職員間で話しながら対応してきました。
- ② 食べて頂くだけでなく、こまめな観察を行うことで状態変化の有無も確認してきました。また、厨房との連携では情報共有がやや事後報告となってしまった事があるため、紙面や口頭等で随時報告を出来るようにしたいと思います。(栄養士だけでなく、調理師にも食事状況を見て頂けたらもっと良い細やかな食事提供ができると思います。)
- ③ 家料理を通し職員と目標を一つに楽しい時間を過ごすことができたと思います。
- ④ 咀嚼、嚥下機能低下防止を図るため、個々に合わせた口腔ケア、パタカラ体操、口腔マッサージなど行ってきましたが、出来ない時もあったため、早・遅番が協力し合い、ゆったりと楽しい食事が摂れるよう時間に余裕をもって行っていききたいと思います。

食事については、常に摂取状況を観察、食べ易い形態になっているか、体位や姿勢などを確認、スムーズな摂取を心掛けてきました。また、摂取状況の判断に迷った時は多職種と連携し、随時、食事形態を見直し対応することが出来たと思います。

我が家のご利用者は食べることを楽しみとされる方が多く、家料理を一年通して何度か提供したところ大変喜ばれたことから、次年度も美味しいものを作り、味わって、楽しみの時間を大切にしていきたいと思います。

(2) 排泄について

- ① 排泄チェック表を活用、個々の尿量に合わせたパット選定し提供することで、臀部状態を確認する時間を見出すことができたものの、「便が…」「～さん便出た」等と職員間で話していることもあり、再度、羞恥心の配慮に心掛けなければと反省しています。
- ② 排泄交換時に臀部状態の観察を行い、状態に合わせ医務への報告を行い対応することができたと思います。また、ベッド上での時間が長くなった方やトイレに座る回数が減ったご方にも柔軟に対応、パットの選定や陰部の清潔保持が出来たと思います。
- ③ 排便がスムーズに行えるよう医務との連携を密に、体調変化が起きないように注意してきましたが、時々、申し送りや排便チェック漏れがあり、スムーズな排便コントロールに繋がらなかった時もあるため、看護師、介護職員共にダブルチェックを必ず行っていきたい。
- ④ フロアや居室などの消臭に努めると共に、常に清潔感のある衣類を身に着けられるよう気配り介護にあたることがやや出来ず課題が残りました。

介護以外の日常のことにも目を向け、観察する視野の広さと心に余裕を持つことで、ケアの向上に繋がると思います。次年度はそう云った事を共有しながら仕事に取り組みればと思います。

(3) 入浴について

- ① 安心、安全に入浴が出来るような環境作りに努めると共に、職員のリスクも考慮した上での入浴方法や形態を随時検討して来ました。体の大きな方でも共に安全に対応できるよう、工夫しながら対応してきました。また、抵抗感が見られる方については「どうして入りたくないのか」「どうして介護職員を引掻くのか」を究明しその理由を共有しながら、入浴してい

ただけるよう勧め「入って気持ちよかったな」と思われるよう取り組んできました。

- ② 音楽等を用いゆったりとした中で入浴が出来るよう環境づくりをしてきました。
- ③ 個々に合った入浴剤や保湿クリームを使用しスキンケアに努めてきました。今年度はご家族の許可も得、個々に合ったボディーソープも購入させて頂きスキンケアに努めました。それでも皮膚の乾燥が強い方に対しては毎日の保湿にも取り組んできました。しかし、思うような改善は見られない方もいるため、今後も工夫を重ね取り組んでいきたいと思えます。
- ④ 「お風呂の日」を通し、いつもと違う雰囲気を楽しんで頂けたと思えます。次年度も季節に応じた入浴を楽しんでいただけるようにしたいと思えます。

また、次年度は我が家の個浴でも「温泉シリーズの入浴剤」を使用し、今日は何温泉にしようかと楽しみながら、温泉気分を味わえるような取り組みをしたいと考えています。

3. 家内の取り組みについて

- ① 状態変化を見逃さないよう職員間での申し送りを徹底、体調悪化防止に努め、日を追うごとに体調変化の前触れを察知できるようになってきたと思えます。また、判断に迷う時は医務や栄養士と検討し対応してきました。しかし、ここでも申し送りの難しさがあり、ケース入力やノートへの記入に方法に課題が残り、更なる工夫が必要だと思えました。
- ② 機能低下予防として朝食前のラジオ体操、お手伝いを兼ねて手を動かし、馬鹿話で肺や口角筋を鍛えるなど、一緒に楽しい時間を過ごす事が概ね出来たとと思えます。

今年度は、レクや午後のアクティビティの時間に制限があり、午後の時間を何となく過ごし夕食になっていたと思えます。出来る事の継続と認知症状の進行予防のため、次年度は家内でも出来るあや取り等の手遊びや、外気浴、土いじりを通し関わる時間を増やしたいと思えます。
- ③ レクや行事の参加により、他のご利用者とのコミュニケーションを図ることが出来たとと思えます。また、体調に合わせベッドでの生活が長い方も、無理のない範囲内で時々離床し気分転換を図って頂くことが出来たとと思えます。次年度はお誕生会の時に、ユニットから靴下や色鉛筆等のプレゼントをしたいと考えています。
- ④ 感染症対策として、衣類調整や室温、加湿等に気を付け、職員自身の体調管理にも努めてきました。次年度も手指消毒、換気、1ケア1手洗い等、基本をしっかり行い感染予防を徹底していきます。
- ⑤ 不穏時の関りとして、足を止め、耳を傾け、ゆっくり丁寧な言葉遣いに心掛けることが出来たとと思えます。特に、帰宅願望や不穏が見られる時、ユニットから出て散歩や会話をすることで気分転換となり穏やかに過ごせたのではないかとと思えます。次年度も、慣れることなく、目を向け、今何をして欲しいのか、声掛けが必要なのか、そっと一人静かに休んでいたのかを見極め対応にあたるようにしたい。
- ⑥ ご利用者の動線を阻害しない空間作りをすることが出来たとと思えます。
- ⑦ 全体的にプロとしてアイデア、意見を出し合いながら、より良い介護にあたるよう努めてこれたとと思えます。これからも知識を吸収し動画研修を通して現場に活かせればと思えます。

1. 基本方針と家目標について

- (1) 「ご利用者の意思を尊重し、本人らしく過ごせるようなケアに努め、家庭的な雰囲気作りを心がけ、安心・安全・安楽に過ごしていただけるようにしていく」を目標に掲げ取り組んできました。

コロナ感染症の流行により様々な活動に制限がかかる中で、統一したケアを提供する難しさを実感させられた1年でもありました。そうした中でも職員が一丸となり、ご利用者を想いケアにあたれたことはとても良かったと思います。
- (2) ベッド上で多くを過ごされる方や、2人対応での介助を要する方への対応も1日1回の離床を継続し取り組むことができました。レクへもなるべく参加していただき、大好きな歌を歌い、笑顔でおしゃべりするなどメリハリのある生活を送っていただけたと思います。ご利用者から「ありがとう」と言われた時、やってよかったと思いとても嬉しく感激しました。
- (3) 体調を崩される方、長時間の離床が難しい方もいましたが、無理強いすることなく個々に合ったケアや方法でゆったりとした時間で過ごしていただけたことと思います。個性豊かな方も多く、毎日、笑いの絶えない日々を過ごすことができました。もう少し個々に向き合って話をしたりコミュニケーションを取ることができれば、もっと良いケアができたのではないかと思います。
- (4) 12月には1名の方をお見送りしました。最期までその方らしく生活していただけるよう職員一同協力し、悔いのないケアができたと思います。今後も、寄り添い、一人ひとりの個性を尊重しながら、その方らしく生き生きと笑顔で毎日が送れるよう努めていきたいと思っています。

2. 生活全般について

(1) 食事について

- ① 個々の体調、状態に合わせ食事形態や量を考え、「美味しく、負担なく食べていただくためにはどうしたらいいか、何なら食べられるか」を看護師・栄養士と共にその都度考え、見直し対応してきました。
- ② 食欲が沸くよう、目の前での配膳、盛り付け、メニューを伝え、更に声かけも工夫することで、食事を楽しく美味しく食べていただけたことと思います。残食も少なく美味しそうに食事を摂り、毎日元気に過ごされていることから、改めて口から食べると云うことの大切さを実感することができました。
- ③ 朝・昼・夕と食事摂取のペースや、機嫌の違いにより対応に戸惑う時もありましたが、報・連・相をしっかりと行なうことで、統一してケアを提供することができました。体調に変化を認められた時にも、早急に状態把握、申し送りを徹底し対応をすることで一人ひとりに合った内容や時間等で対応してきました。
- ④ 食膳体操「パタカラ体操」「あいうべ〜体操」をしっかりと行うことで、唾液分泌や口腔機能の維持・向上に努め、むせり・誤嚥予防にもなり経口摂取を維持することができました。食前体操が流れると自然に歌う様子も見られ、毎日、継続して行うことの大切さを知ることができました。

(2) 排泄について

- ① 個々に合った排泄パターン、尿量を把握し、交換時間やパットの選定も、変化が認められる場合に見直しを行なうことで快適に過ごしていただきました。また、尿臭もきつくなる前に排泄時間や交換回数、パットの見直しを行ない、申し送りを徹底することで皮膚トラブルも少なくなりました。
- ② 排便コントロールも一人ひとりにあった間隔、対応方法で促しスムーズにできました。普

段ベッド上での交換の方もトイレに座って排泄することで、すっきりした表情が見られ、トイレでの排泄の大切さを再確認できました。今後も負担の少ない個々に合った方法を検討し、無理のない範囲で行っていきたいと思います。

③ 介助中の言葉遣いに注意すると共にプライバシーにも配慮し行ってきました。

④ もっと広い視野で排泄状況を確認し、時間を見極め、パットの当て方や、交換回数を柔軟に考え対応できるよう心掛けていきたいと思います。

(3) 入浴について

① 個々に合った入浴方法を取り入れ、また、他ユニット職員の方の協力のもと安全・安心・安楽に入浴していただけたことと思います。入浴後には「気持ち良かった。良い湯だなあ～」と言われる方もいました。今後も望んで入浴していただけるよう心掛けていきたいです。

② 特浴での入浴者が多くなったものの、2人対応での移乗、個々の身体状況に合わせての入浴方法等を他ユニット職員にも伝え、協力を得ながら安全に対応することができました。

③ 個々の皮膚状態に合わせて入浴剤や保湿クリームを使用。機械浴で入浴される方にはシャワーチェアにもクッションを使用するなど、皮膚トラブルが起きないように対応することができました。

④ 入浴中に音楽を流し一緒に唄いながら、気分よく楽しい入浴時間を過ごしていただくことができたと思います。職員も時間に追われることなく余裕を持っての介助を心掛けており、会話も自然にでき、個々に合った入浴に対応できていたと思います。

(4) 生活について

コロナ感染症の流行により、対面での食事介助やテーブル配置でも気を配りながらのケアでしたが、寄り添うケアに心掛けることで、自然と会話も増え、ゆったりとした時間の中で過ごすことができました。

3. 家内の取り組みについて

① ベッド上で過ごされる方が多く、また、体力的にもすぐに疲れてしまう方が多くいる中で、1日1回の離床を行い、レクリエーションの参加や、傍に寄り添ってコミュニケーションをとるよう心掛け、メリハリのある毎日を過ごしてきました。このことから、ちょっとした体調の変化にも気づき、個々の状態に合わせて無理のないケアを行なうと共に、申し送りを徹底することで統一したケアを行うことができました。

② 職員の伝えたい気持ちが上手く伝わらず、それに伴うケアの難しさを改めて知ることができました。介護職員同士が協力しながら対応しご利用者が不安、不穏に陥らないよう、その人らしく生活が送れるよう努めて行きたいと思います。

③ 個々の生活リズムを把握し、一人ひとりにとって最適なケアは何かを考え、話し合い、実行することで信頼関係を強めてきました。また、時間に追われるのではなく、余裕を持って対応することで、皆が落ち着き、安心して過ごせていたと感じました。

④ 他ユニット職員がシフトで入る時は、情報の伝達や、ケアの統一ができていなかった時もあり、不安な思いをさせてしまったこともあります。今後は、しっかりと情報を共有し全職員で統一したケアが提供できるよう心掛けていきたいと思います。

⑤ コロナ禍の中で面会も窓越しでの対応となりましたが、近況を伝えることはできていたと思います。今後ともご家族との繋がりを大切にしていきたいと思います。

これからも個々の生活を大切に、笑顔溢れる楽しい家、ご利用者も職員もここで良かったと思えるよう心掛け、悔いのないよう最期まで一緒に過ごしていけたらと考えています。

令和2年 こもれびの家生活報告書

1. 基本方針と家目標について

- (1) 自分らしい生活リズムや年齢に応じた対応に心掛けてきました。今年度は2名の方が100歳を迎える事が出来嬉しいかった反面、コロナ禍で外食や大きなイベントが減り、少し寂しい1年となってしまいました。
- (2) 現存能力を活かす介護が出来ず業務優先になってしまった事、訴えを傾聴し心に寄り添ったケアに欠けていた所があり今後の課題でもあります。
- (3) 申し送りノートを活用し、統一したケアに心掛けてきましたが、他の家との連携が上手く取れていない事もあり今後の課題でもあります。
- (4) 自分の気持ちが優先してしまい口調がきつくなった事もあり、相手の立場になり一歩踏み止まった言葉掛けをすることを念頭に置かなければならないと思いました。
- (5) コロナ禍で家族とのコミュニケーションを取る機会が少なくなってしまうりましたが、誕生会時は事前に家族と連絡を取り、思い出に残るお祝いが出来たと思います。

2. 生活全般について

(1) 食事について

- ① 唾液分泌や嚥下状態保持に有効な食前体操を、午前レクの後に「あ・い・う・べ」体操や、昼食前のパタカラ体操、そして口腔ケアも個々に合った用品で清潔保持に努めてきました。
- ② 楽しい食事の時間、より一層楽しんで頂くような配膳方法や盛り付けに心掛けてきました。今後も目や鼻、舌で感じる事を大切に食事の場を作っていきたいと思います。
- ③ 体調や嚥下状態に合った食事形態の見直しや補助食品の活用、自分で食べる喜びを感じて頂くために、テーブルの高さ調整や姿勢の保持、食器等を他職種で話し合いながら提供することができました。

(2) 排泄について

- ① トイレで排泄が出来る喜び、羞恥心を傷つけない言葉掛け、本人の訴えや些細な行動を見逃さず“トイレで済ませてあげたい”と云う気持ちで介助にあたってきました。
- ② 個々に合った排泄時間、パットの選定など、生活チェック表を活用し対応することが出来た。また、トイレ介助の際、排尿障害で漏れ出てしまう方が多く衣類汚染に繋がり、不快な思いをさせてしまったことに対し、今後介護向上を目指し頑張りたいと思います。
- ③ 排泄介助時に皮膚の状態や排泄物の観察を行ない、情報を共有することで悪化を防ぐ事が出来ていたと思います。皮膚トラブル防止の軟膏塗布は委員会を通して対応にあたってきました。
- ④ “大切だからしっかり状態を申し送りたい”と云う気持ちを持つことで、先走りや場を考えずに言葉にしてしまう事を防いできました。
- ⑤ 空気清浄機や換気、消臭スプレーなどを用い居室やフロア内の消臭対策に努めてきました。

(3) 入浴について

- ① 「今日のお風呂は良かった。また入りたいな」と思ってもらえるよう、安全・安楽な入浴に心掛け、一人介助が難しい時は互いに協力して行ってきました。
- ② ゆったりとお風呂を楽しんでいただけるよう音楽を用い、たわいない話でリラックス出来

るよう心がけてきました。

- ③ 冬場などヒートショックを起こらないよう浴室内の温度に注意し、洗身中は足湯で寒さ防いできました。また、香りでもリラックスできるよう入浴剤を使用してこまました。退浴後は皮膚の観察を行い異常がある場合、看護師に即報告し対応にあたることができました。
- ④ 委員が中心となり、しょうぶ湯や、ゆず湯を楽しんで頂きました。

(4) 生活について

- ① 一人ひとりに関わる時間を大切にしてきました。“何か話したいことがあるのでは”とその場に立ち止まり、ゆっくり丁寧に話を聞くことが出来たと思います。
- ② 居心地の良い空間作りをしてきました。ソファがありながら都合の良い車椅子生活をさせてしまった期間があったものの“何故ここにソファがあるのか”を職員間で再度話し合い、寛ぐ意味を理解し、車いすからソファで寛いでいただく時間を設けました。
- ③ コロナ禍でも午前のレクは継続、他の方とのコミュニケーションを図ることが出来ました。行事の際は、少しでも気分転換になればと介護職員の思いが溢れた踊りを披露し、楽しんで頂くことができました。
- ④ 感染対策として職員の体調管理はもとより、ご利用者の衣類調整、換気や加湿、室温など徹底し健康管理をしてきました。また、この一年間、私たち介護職員の行動により、職場内感染が発生したらどうなってしまうのかを重く感じた一年でもありました。
- ⑤ コロナ禍の影響により、外食ドライブや買い物、花見など、外部との関わりを持つ機会が少なく難しい一年でもありました。
- ⑥ ターミナルケアでは、面会制限により、今までのように満足のいく時間が取れず、ご家族の方にとっては少し悔いが残ったのではないかと思います。コロナ感染拡大が落ち着き、また元の状況に戻れば、最期まで皆で過ごせる時間を大切にしていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策について、その情報や基本方針など、速やかに職員へ周知することに努めてきた。

同時に、物品の準備及び対応の徹底を呼び掛けてきた。現在においても感染発症には至っていない。

(1) 利用者及び職員の健康管理

<p>■ 健康管理について (入居者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康診断1回目 令和2年7月27日 41名中40名受診(1名入院加療中)内、有所見者31名。 ➢ 要精密検査を指摘され、緊急を要するような検査結果は1ケースあった。後日精密検査目的にて受診している。 ➢ 入居者のインフルエンザ罹患者はゼロであった。1年を通して面会についての制限を行い、状態不良や終末期においても人数制限や居住地の確認、検温を含む問診などを行うことで徹底できた。
<p>■ 職員の体調管理について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 手洗い、消毒、咳エチケットの徹底をするために、職員通用口に物品を準備。検温もできるようにした。 ➢ 新型コロナウイルス感染症を意識した自身の体調管理の徹底。 ➢ 介護職員の平均年齢も高く、柔軟性と筋力の低下が目立ち、体調不良を訴える職員が目立っていた。 ➢ 職員のインフルエンザ罹患者はゼロであった。 ➢ 腰痛対策については、予防法と介護技術の修得及び、福祉用具の購入(個人購入も含め)腰部にかかる負担軽減に努めた。
<p>■ 健康診断について (職員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 検診率100% (年2回) 施設外での健診を受けた職員については結果の写しを医務室管理とした。 ➢ 職員の数名については何らかの慢性疾患があり、内服薬の処方を受けている。他、それぞれ指摘された事項について相談と病院受診の必要性を説き、対応している。 ➢ 腰痛問診(年2回)については、産業医より『総合的に問題なし』という診断にとどまった。
<p>■ 健康教育について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自身の体調管理については個別に相談を受けるなど、健康に関する関心を高めてもらえるよう努めた。 ➢ 配信される研修会にほとんどの職員が参加。感染症に対する意識・関心が高まったといえる。
<p>■ 受診について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 救急車搬送は2件、介護と看護間の連携と情報を共有することで、比較的速やかな対応ができた。(手遅れという状態は避けられた) ➢ 入居者の骨折という事故があった。高齢というだけでもリスクである。動きを制しない介護所以の結果であり、家族の対応についても問題なく経過した。 ➢ 重症度の高いご利用者についても主治医の指示の下、家族への連絡を密にするなど信頼関係を築くことができた。 ➢ 診療については、いいたてクリニックから毎週火曜日に回診と定時薬の処方を受けていた。慢性疾患のみならず、臨時薬や点滴の処方もあり、施設内で寛解できたことは何よりであった。

(2) 褥瘡対策

<p>■ 皮膚トラブルの予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 早期発見の重要性を周知する。また、速やかな報告が重度化を防ぐことに繋がることも付け加え指示できた。 ➤ 皮膚トラブルがもたらす2次的疾患の特性については、各家会議に参加することで知識を広めることができた。 ➤ 皮膚の状態を健やかにするため、セラミド入り乳液である『キュレル』及び皮膚の状態に合わせベビーオイルまたはアズノール軟膏を個別購入し対応した。 ➤ ムートン・ロンボクッションをはじめとする体圧分散用具の導入をしてきたことで終末期に於いても褥瘡はゼロであった。 ➤ 栄養の大事さ、経口摂取がもたらす効果については適宜ケア会議などで話し合い、関心を深めていった。 ➤ 皮下出血しやすい薬を処方されているか否かについて周知し、皮膚に与える影響についても指示できた。 ➤ 看護師間で検討、保護剤や被覆材の選択について互いの情報を共有するにとどまった。次年度は開催される勉強会などに積極的に取り組んでいきたい。
--------------------	--

(3) 終末期ケア

<p>■ 看取りについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「慣れ親しんだホームで最期を」と希望する入居者や家族が多く、5名の方が施設（自分の居室）で永眠され、病院に移ってから亡くなられた方は2名であった。 ➤ 終末期を考慮し、事務・厨房・介護・看護の全スタッフで関わることができた。 ➤ かかりつけ医であるあづま脳神経外科病院には、毎週火曜日の定期診療に加え、深夜早朝にもかかわらず対応していただき、最期の確認と家族への説明をして頂いた。
------------------	--

【入院状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
あづま脳外	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	8
延日数	23	1	0	7	28	14	2	0	0	0	9	1	85

【通院状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大町病院			1							1			2
わたり病院													
あづま脳神経	1		2	4				1		1	3	3	15
マルイ眼科													
日赤病院													
川俣済生会	2												2
実数 計	3	0	3	4	0	0	0	1	0	2	3	3	19

令和2年度 厨房事業報告書

1. 基本方針

「美味しく食べて笑顔で暮らせる食事」について

食事を通して食べる楽しみを感じながら日々穏やかに暮らして頂けるよう取り組んできました。

2. 実施内容

(1) 年間実施食数

食種	経口食	経管栄養	職員食	検食	家族食
年間食数	37,341	7,474	9,111	1,095	
1ヶ月平均	3,112	623	759	91	
1日平均	102	20	25	3	
年間総食数	55,021食				

(2) 年間食材費

食材費	特養
平均	1人1日 880円
食材費総額	16,048,898円

(3) 年間平均食事栄養量

栄養量	熱量	たんぱく質	脂質	塩分	炭水化物
特養	1,408kcal	64g	38g	6.7g	275g

(4) 栄養ケアマネジメント

対象者	対象者	実施期間	見直し期間
特養	入居者全員	通年	3ヶ月。但し、食事形態に変更があった場合は、その都度随時見直し対応
(令和3年3月末日)			
アセスメント結果 入居者 43名	低リスク (問題ない者) 18名	中リスク (やや瘦傾向・経管者) 24名	高リスク (褥瘡がある等) 1名

3. 具体的な内容

(1) 栄養ケアマネジメント

各家会議及びケア会議、食事・口腔ケア委員会等にて多職種で低栄養状態予防・改善のためケース検討を重ね、栄養計画に基づいた食事提供や評価、モニタリングを通して個別ケアに反映して来ました。また、厨房からも積極的にユニットへ出向き看護、介護職員とその都度話し合いながら、希望されている事やどうしたら食べてもらえるか一緒に取り組めたように思います。今後、各家からの声を直ぐ反映できるよう連携をより一層強めて行きたいと思えます。

(2) 行事食

年間実施行事食

月	行事	月	行事	月	行事
4		8	お盆、賀寿祝い	12	クリスマス会、餅つき、大晦日
5	母の日、柏餅作り	9	敬老会、秋彼岸	1	新年会、七草、小正月
6	父の日、賀寿祝い	10	開所記念日、賀寿祝い	2	節分、賀寿祝い、非常食訓練
7	七夕会、土用の丑	11	芋煮会、賀寿祝い	3	ひな祭り、春彼岸

- ・ 行事食を今までの使用していた弁当箱をプレートランチで提供することで、見た目にも映え、美味しさも増したようで皆さんに好評でした。また、容器代の節約にもなりました。
- ・ 賀寿祝いや季節の行事食等で、ご利用者の好きな料理を入れたり、旬の食材を使った料理で季節を感じて頂きながら、食べ易いように調理方法も工夫してきました。(スチコンの活用や青物のゼリー寄せ等)
- ・ 事前に賀寿祝いのメニューを相談していたところ、普段は静かなご利用者が「ぼたも

ち食べたい。約束だがんばぁ」と話してくれました。こんなにハッキリした口調で自分の気持ちを話されたことに驚きましたが、同時に凄く嬉しく感激し、いつも以上に食事作りに力が入りました。

- ・ コロナ禍で今までのように皆で集まる行事がなくなり残念です。この状況が暫く続きそうですが、少しでも料理で行事を盛り上げられるよう取り組んで行きたいと思います。

(3) 誕生会

- ・ 今年度は5名の方が賀寿祝いを迎えられ、通常の誕生会も含め、ケーキ等のデザインが同じにならないようにするのが難しかったものの、力を合わせてできたものは満足できる仕上がりとなり皆さんに大変喜んで頂けました。
- ・ 1年に1度のメモリアルの期待に応えられるよう、アプリ等活用し、今後もその人のための創作ケーキ等を提供して行きたいと思います。

(4) 取り組み「野菜をおいしく食べる」

食事口腔ケア委員会と連携し、具沢山みそ汁や青物野菜のゼリー寄せを提供、調味料も目の前でかけ、食べてもらうなど取り組んで来ました。ゼリー寄せは以前より食べてもらえるようになり成果も感じられました。これからも工夫して取り組んで行きたいと思います。

(5) 安心・安全な食事、衛生面

- ・ 食中毒及び感染症予防のため、専門機関の各種検査を受け衛生管理に努めて来ました。今年度は、新型コロナウイルス感染症を防ぐため徹底した感染症対策が必要で、感染症予防研修を調理職員全員がリモート学び知識を深めました。また、食の安全を守るためにも一職員として自覚を持ち体調管理に努めてきました。
- ・ 東日本大震災から10年経過しても、大きな余震が発生するなど予断を許さない状況や、コロナ禍での生活も暫く続きそうことから、食料等の備蓄とマニュアルを再確認し、柔軟に対応できるようにして行きたいと思います。

(6) 次年度に取り組みたい事

- ・ 確認不足で配膳ミスもあったため、しっかりと確認しながら、業務の効率化、マニュアル化を図り余裕を持って作業できるようにして行きたいと思います。
- ・ コロナ禍により皆での会食会ができなく残念でした。次年度は、以前のように皆で集まり行事を楽しめるようになって欲しいと思います。
- ・ 個々に動くのではなく、いいたてホームと云う組織の一員であることを意識しながら共に行動して行きたいと思います。

4. 一年をふり返って

- ・ コロナ禍で大勢が参加する行事等が取り止めとなったり、色々な制約もありますが、やっぱり一番の楽しみは食事だと思います。食事で笑顔になれるよう職員が一丸となり取り組んで来ました。美味しかったとの言葉を頂けただけで、忙しさの中に遣り甲斐も実感しました。また、機器の新しい活用方法とマニュアル化を進めることで、調理の効率化と技術向上にも繋がり、一人ひとりに寄り添った食事を提供出来たと思います。
- ・ ご利用者の高齢化が進み、食べる事が難しくなるケースが増えましたが、どのようにしたら食べて頂けるのか、何なら食べて頂けるのかと悩みながらも、何とか食べて頂きたい一心で、多職種と連携しながら試行錯誤してきました。

全く食事が摂れず危ない状況だった方が、好きな物を一口食べる事をきっかけに、ちょっとずつですが食欲が戻られ、今では普通に食べられるまでに回復され、その姿を見た時に改めて食事の大切さを実感しました。食事後、「いやぁ〜うまがったな〜。どうもありがとう。」と言って下さいますが、自分たちの方こそ食べて頂いてありがとうございます。“食べる＝生きる事”を体現し学ばせて頂き尊敬の念で一杯になります。

これからも難しいケースが予想されますが、食べる事が生きる力の源になるため、要望に応えながら、より安全に美味しく摂れるよう、食卓に笑顔の花が咲くように取り組んで行きたいと思います。

令和2年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所事業報告書

1. 基本方針について

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、ご利用者やご家族の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、ご本人並びに家族は勿論の事、多種多様な事業者や関係機関と連携し、避難先等でも家族との繋がりが継続できるよう支援を行ってきた。

(1) 信頼関係の構築について

ケアプランを立案するにあたり、ご利用者とそのご家族の方との信頼関係を得るためにコミュニケーションを密にし、避難先の環境やサービス事業者と連携を図り、迅速な対応を行ってきた。

(2) 課題を正確に捉えることについて

生活環境の変化やご利用者・ご家族の方の抱える心配ごとや不安な点を捉えるため、予測されうる課題についても事前に検討を行ってきた。

(3) 情報提供について

ご利用者・ご家族の方が必要としている、介護保険制度を含めた様々な情報を提供、利用できるサービス、避難先の地域資源活用等についても情報提供を行ってきた。

(4) モニタリングを行うことについて

常に状況を把握し、状態にあった支援が提供できるよう努めてきた。モニタリングについては、訪問以外にも電話で相談や状況把握など出来る限りの活動を行ってきた。

(5) ご利用者の立場に立つことについて

常にご利用者とそのご家族の立場に立ち対応することに努めてきた。

『評価と課題』

訪問活動の他に、サービス提供事業者や関係機関等との連絡体制を徹底し、情報の共有を図り、身体状況の変化、生活状況及び家族の負担状況の把握を行い、より適切な対応をとれるよう努めてきた。

今後、介護保険給付に対するサービスの利用量、サービスの種類等の適正化を図っていくことも必要となってくると思われる。

2. 具体的な施策について

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）について

ご利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為に対する可能性を抽出、それらに基づく目標を導き出してきた。また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし状態像を十分に把握してきた。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）について

ご利用者及びご家族の方、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を直接会って確認することでチーム全員が思いを共有できると共に、ご利用される側に安心感を持てるようにしてきた。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）について

モニタリングは、ご利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、ご利用者やご家族の要望や苦情を、口に出せるような関係を築いていくと共に、サービスの実施状況も確認してきた。

(4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）について

モニタリングの結果からケアプラン変更の必要性が生じた場合、内容を確認し利用者の状態の変化及びニーズを把握し、居宅サービス計画を見直し作成してきた。

(5) 給付管理について

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認「給付管理票」を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出してきました。

給付管理請求一覧

令和2年度					
月	件数	介護報酬額	月	件数	介護報酬額
4	61	830,360	10	61	821,460
5	61	818,730	11	60	823,190
6	62	834,520	12	59	825,820
7	63	851,570	1	58	795,400
8	63	841,150	2	57	781,350
9	63	854,940	3	56	766,190
合計		724 件			9,844,680 円

『評価と課題』

サービス提供事業所との連絡調整を密に行い、状況に応じ適正なサービス利用に向け調整を行ってきました。また、福島県内の介護保険サービス提供事業者は、慢性的な人員不足状態が続いている状況の他、新型コロナウイルス感染に伴い、サービス利用を慎重にしている状況にもあります。

サービス利用量の適正化を図り、これからも利用者本人や家族の要望を受け入れながら、介護保険以外のサービスも取り入れ、各種事業所との連絡調整を行っていきたく思います。

3. 重点事業目標について

(1) 利用者及び家族に対し、居住区域の福祉サービスの情報提供について

- 希望するサービスを把握し実際に居住する地域で対応可能なサービスについて、介護保険サービス以外のインフォーマルサービスを含め情報提供を行ってきた。

『評価と課題』

- 居住先地域毎、サービスの種類等の調査を行い、ご利用者やそのご家族に適していると思われるサービスについて適宜情報提供を行うことが出来た。

情報収集の方法について、より効果的に提供できるよう、より一層、関係機関と連携する必要がある。

(2) 毎月のモニタリング以外でも常時の状態把握について

- サービス提供事業所や医療機関等との連絡調整による状況確認を行うことにより、本人の状態や家族の状況を把握してきた。

『評価と課題』

- 定期的な訪問活動のほかにも、関係機関との連携を図り、ご利用者やご家族への支援活動を展開できたが、今後は離れて暮らす家族との連携も必要と思われる。

(3) サービス利用事業所からの情報収集について

- 利用者及び家族の状況について、直接、接する機会の多いサービス提供事業所からの情報を基に状況に適した支援を行う事が出来た。

『評価と課題』

- 状況を早く把握できることで、状況に応じた支援活動が出来たことには評価できるものと思っている。常時、情報の収集により問題の早期発見、早期解決を図りたい。

(4) 医療機関との連携について

- 医療機関との連携強化のため、入退院時の情報共有のため相双圏域と県北圏域の双方の入退院時調整ルールに基づき、其々の医療機関とご利用者の情報について共有を図ってきた。

『評価と課題』

- 入退院時調整ルールについては、運用が定着し関係機関に理解されていると思われるが、細部については、これから本格的に活用されて行くと思われる。

(5) 課題等情報の共有及び相談業務の活性化について

- 相談支援業務だけに関わらず、居住地域での生活情報や、サービス提供情報などについても、相互の持っている情報の共有を図ってきた。

『評価と課題』

- 複数の職員体制と云うこともあり、様々な問題に対して連絡や情報交換が取りやすい環境となっている。今後も継続し、利用者支援に関する情報はもちろんのこと、サービス提供機関や医療機関などの関することなどについても、情報の共有を図っていききたい。

(6) 要介護認定調査について

- 飯舘村の委託を受け、認定の更新を希望する方の要介護認定調査を実施してきた。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在宅調査	4	6	6	8	4	3	2	6	7	6	1	5	58
施設調査	2	2	0	1	2	0	1	0	2	2	1	3	16
合計	6	8	6	9	6	3	3	6	9	8	2	8	74

『評価と課題』

- 事前の連絡調整を行う事で、遅滞することなく認定調査を行うことができた。サービス利用目的ではない調査などもあり、更新目的の聞き取り調査なども必要ではないかと感じられる。

(7) 効率かつ効果的な活動について

- サービス利用希望者が、広範囲に居住することとなり、訪問のための移動時間が多くなっている。そのため、相談内容の事前把握や関係機関との調整を電話などで行い、相談や支援業務を効率及び効果的に行えるよう活動を行ってきた。

『評価と課題』

- 訪問活動のほか、関係機関との連携を図り、ご利用者やご家族への支援活動を効率かつ効果的に展開できたと思われる。今後も早期の問題把握に努めていきたい。

4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上について

(1) 専門知識及び技術向上に努めてきた。

研修会に参加し周知徹底に努めてきた。

- 飯舘村地域包括支援センター主催の地域ケア会議への参加 年間2回
- 原町方部介護支援専門員連絡協議会への参加

(2) 不満や苦情があれば、迅速かつ適切な対応が図れるように努めてきた。

- 訪問時、本人や家族の不安や不満等について確認し、サービス事業所への報告や改善を促しながら、質の向上に取り組んできた。

(3) 秘密保持厳守及び個人情報の取り扱いを適正に行ってきた。

- 個人情報等の取り扱いについて慎重に対応するよう取り組んできた。

(4) 困難事例ケース検討及び新規ケースの情報を共有することで、事業所内で依頼ケースの解決に向けたケアに取り組むことができた。

- 担当者が詳細な情報を報告し情報を共有出来るよう取り組んできた。

『評価と課題』

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、研修会自体の自粛や開催頻度の減少、開催方法の変化（リモート研修など）により研修会に大きな変化をもたらした年だった。

困難事例ケースについては、地域包括支援センターやサービス提供事業所とも連携を図り、同行訪問等を行いながら対応を行ってきた。近年は、家族による介護力の低下や介護への意識低下に関する問題が多くなってきているように感じられる。

5. 在宅介護への支援について

(1) 介護保険制度及びサービス内容の周知を行ってきた。

- サービス利用については、ご利用者のニーズに合わせ、それぞれの居住地で希望するサービスを提供できるよう取り組んできた。

(2) 介護方法及び社会資源の利用についての周知を行ってきた。

- ・ 介護に関わるアドバイス、認知症利用者等への対応の仕方など行ってきた。
居住地での利用可能な社会資源について説明を行ってきた。また、インターネットなどを活用した介護方法のアドバイスも行ってきた。

『評価と課題』

今後益々、居住地の行政機関と飯館村の連絡調整も必要となってくることから、ご利用者やそのご家族の方の不安が少しでも解消できるよう、相談援助活動を継続していく必要がある。

6. 各関係機関との連携の強化

(1) 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にし、ニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう取り組んできた。

- ・ 他市町関係機関との連携を取りながら、ケアマネジメントに反映出来るよう取り組んできた。

(2) 困難事例の検討と改善について

- ・ 困難事例については、本人や家族はもちろんの事、地域包括支援センターや各市町のサービス提供事業者とも連携を図り改善に向けて取り組んできた。

(3) 地域ケア会議への参加

- ・ 地域ケア会議に出席し、各種機関が抱える困難な課題や解決方法などについて意見の交換を行い情報の共有を行ってきた。

『評価と課題』

- ・ 居住地の地域包括支援センター等、各種関係機関と連携して支援できたことについては評価できるものと感じている。一方、ご利用者とそのご家族の方々との生活環境等の変化に対し、どのように対応できるか各関係機関との連携が重要となっている。

1. 基本方針

法改正（介護保険、働き方改革等）に伴い法的根拠に基づく規程や規則の改正について、理事会の承認や職員への説明を行い書類整備に努めてきた。

また、人材確保においても、補助金を活用しPRを行ってきた。

2. 具体的な内容

① 各種規則等の見直しと点検

就業規則、臨時雇用職員管理規則、給与規則、育児・介護休業等に関する規則の一部改正。

② 後方支援の役目を担う

新型コロナ禍により全体会が開催できないため、家長会議等において規則改正やコロナ予防等、重要な事項について説明を行ってきた。

また、分からない場合でも個別にも対応する等、後方サポートを行ってきた。

③ 財源の維持確保

適切な予算収支の執行

補助金の有効活用や無駄を省き適切な支出に心掛けてきた。

④ 人材確保

昨年に引き続き広報と呼掛けを実施。

求人登録や求人説明会は勿論のこと、専門学校訪問等を含め人材確保に努めてきた。また、福島県被災地介護施設再開等支援事業補助金を活用しPR活動の展開。

3. その他

必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の事務所内での勉強会を実施。

（介護保険の法改正について資料配布。また、各種マニュアルの改正や点検）